

平成27年 8月25日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東土第44号 葛塚南線旧排水機場撤去工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>1. 施工第0-0039号内訳表における専用ケーシング損料について。 保留通知書による予定価格を確認したところ、ケーシング必要数量が3m未満で計上されていると推察いたします、橋梁撤去技術マニュアル（第4回改訂版）P.34の(注)2には「専用ケーシングは、撤去杭の長さに3m加算した長さとし」と記載されています。このためケーシング長は最低でも3mが計上されるべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	
回 答	
<p>1. 「施工第39号内訳表のケーシング損料について」 ケーシング損料の単価は、橋梁撤去技術マニュアル（第4回改訂版）P36に記載の「3-9-1 ケーシング損料 径700mm（500mm以下用）」の1m/日当り単価に「撤去杭長（m）+加算長3.0（m）」を乗じた単価で積算するところ、誤って1m/日当り単価を入力して積算しています。</p>	